

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年11月24日

【中間会計期間】 第123期中(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

【会社名】 株式会社大丸

【英訳名】 The Daimaru, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼最高経営責任者 奥 田 務

【本店の所在の場所】 大阪府中央区心斎橋筋1丁目7番1号

【電話番号】 06(6271)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ本社経営計画本部財務部部長 杉 本 典 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

【電話番号】 03(3212)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ本社管理本部業務推進部長(東京店担当)  
朽 木 浩 平

【縦覧に供する場所】 株式会社大丸 東京店  
(東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)

株式会社大丸 京都店  
(京都市下京区四条通高倉西入立売西町79番地)

株式会社大丸 神戸店  
(神戸市中央区明石町40番地)

株式会社大丸 札幌店  
(札幌市中央区北5条西4丁目7番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
売上高 (百万円)	393,992	396,852	401,919	810,693	822,584
経常利益 (百万円)	10,109	11,768	13,536	25,387	30,170
中間(当期)純利益 (百万円)	5,009	6,321	6,860	14,499	16,025
純資産額 (百万円)	68,515	80,055	99,657	77,328	91,803
総資産額 (百万円)	361,146	361,130	371,454	361,749	370,364
1株当たり純資産額 (円)	256.98	303.78	364.30	289.82	347.88
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	18.73	23.79	26.03	53.99	60.11
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	18.71	23.77	25.99	53.95	60.02
自己資本比率 (%)	19.0	22.2	25.9	21.4	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,533	13,930	10,728	20,810	28,684
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,187	1,692	6,375	5,438	5,061
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,159	10,100	7,013	18,636	16,716
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,525	19,206	34,072	17,069	23,977
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	7,180 (5,954)	6,916 (5,782)	6,329 (5,206)	6,996 (6,006)	6,368 (5,224)

(注) 1 売上高には、「その他営業収入」を含めて表示している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
売上高 (百万円)	224,538	225,599	226,944	461,166	469,642
経常利益 (百万円)	6,739	7,878	9,258	16,204	18,674
中間(当期)純利益 (百万円)	3,636	4,730	5,373	8,620	10,766
資本金 (百万円)	20,283	20,283	20,283	20,283	20,283
発行済株式総数 (千株)	270,830	270,830	270,830	270,830	270,830
純資産額 (百万円)	61,098	66,220	76,937	65,246	73,562
総資産額 (百万円)	253,359	256,363	267,039	254,876	262,712
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	4.00	4.50	5.00	9.00	10.00
自己資本比率 (%)	24.1	25.8	28.8	25.6	28.0
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	3,632 (1,843)	3,465 (1,788)	3,301 (1,777)	3,517 (1,854)	3,344 (1,777)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年8月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

### (2) 主要な関係会社の異動

<その他事業>

(株)大丸ビジネスサポート：連結子会社である(株)大丸情報センターの事務処理受託部門を会社分割して設立、業務を継承したことにより、子会社(連結子会社)に該当することとなった。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

平成18年8月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 (人)		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社役員	当社 従業員			
(連結子会社) 株式会社 大丸ビジネス サポート	大阪市中 央区	10	その他事業 (事務処理受託業)	100	0	5		事務処理業務 委託	

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,380 (2,252)
スーパーマーケット業	851 (2,326)
卸売業	240 (11)
その他事業	858 (617)
合計	6,329 (5,206)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、上記従業員数のほか長期病欠、休職、妊娠休暇、公傷及び組合専従者などの非稼働員計138人及び嘱託453人がいる。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接連結会計期間における平均雇用人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(名)	3,301 (1,777)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、上記従業員数のほか長期病欠、休職、妊娠休暇、公傷及び組合専従者などの非稼働員計104人及び嘱託169人がいる。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接会計期間における平均雇用人員である。

### (3) 労働組合の状況

当社には、一部子会社を含め7支部、5,543名(平成18年8月31日現在)で組織されている全大丸労働組合があり、大丸グループ労連として、日本サービス・流通労働組合連合(JSD)に加盟している。

会社と組合との関係は、相互信頼にもとづき良好であり、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の日本の経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が引き続き増加し、雇用・所得環境の改善から個人消費も堅調に推移するなど、着実な回復を続けた。

百貨店業界においては、天候不順もあり、4月以降連続して売上高が前年を下回った。

このような状況下、当社グループは、「大丸グループ リグロース（再成長）プランに基づく第1期3ヵ年経営計画（2004～2006年度）」の最終年度として、百貨店事業をはじめ、スーパーマーケット事業、卸売事業などそれぞれの事業分野で、収益力の一段の向上に向け、営業力の強化と経営の効率化に努めてきた。

主力の百貨店事業については、お客さまのご満足の向上に向け、百貨店営業の要ともいえるべき「マーチャングライディング力」と「販売・サービス力」の抜本的強化を最大の狙いとした第2次営業改革に取り組み、本社が集中して商品を仕入れる体制をほぼ整え、同時に各店においては販売・サービス力の強化に取り組んだ。今後とも、本社と各店が強力な連携をとる「仕販一致」体制のもとで、他社に抜きん出た品揃えとサービスの実現を目指していく。

また、今後の成長に向けた出店・増床計画についても積極的な取り組みを進めてきた。平成19年秋の第一期移転開業を目指す東京新店については、21世紀の都市型百貨店のモデルとなる斬新で特徴のある店づくりに取り組んでいる。さらに、「食」を中心とする新業態店として、平成19年春開業予定の「大丸ららぽーと横浜店」に引き続き「大丸浦和パルコ店(仮称)」の出店を決定し、同年秋の開業に向けた準備を開始した。東京新店とその分店となる新業態の2店との相乗効果を発揮させ、首都圏での営業力強化を一段と図っていく。大規模増床となる梅田店については、本年1月に梅田新店計画室を開設し、平成23年春のグランドオープンを目指した具体的な取り組みを開始している。

一方、グループの生産性向上に向けたローコスト・効率化については、働き方の見直しや有期契約型社員のさらなる活用などによる人的生産性の向上、物流関連施設の統合や、建物修繕・用度品などの発注業務のグループ本社への集中化を拡大展開することによってさらなるローコスト化に取り組んできた。

人事政策面では、従業員一人ひとりの成果貢献に応じた公正処遇の実現による企業活力のさらなる向上を目指し、年功色を完全に払拭した完全職務型人事制度を3月に導入した。また、グループ総合力の基盤となる人材強化のため、グループ各社間の人材交流についても、従来に引き続き積極的に取り組んできた。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ1.3%増の4,011億41百万円となり、損益面では、営業利益は人件費をはじめ、諸経費全般の圧縮により、13.5%増の139億9百万円、経常利益は15.0%増の135億36百万円、中間純利益は8.5%増の68億60百万円となった。

また、単体決算については、売上高は、前中間会計期間に比べ0.6%増の2,269億44百万円となり、損益面でも、営業利益は17.3%増の84億67百万円、経常利益は17.5%増の92億58百万円となり、また、中間純利益は、13.6%増の53億73百万円となった。

なお、社会の信頼に応える企業活動を推進するための取り組みとしては、「先義後利」の企業理念に基づいた「企業行動指針」、「従業員行動指針」のもと、会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を当社及び主な関係会社の取締役会において決議した。また、財務報告の適正を確認するため、既に昨年9月に専従組織を設置し、業務プロセスの明確化や文書化などの取り組みを開始したが、当期はさらに人員体制を強化し、財務にかかる内部統制システムの整備に努めている。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。  
セグメント別の売上高には、その他営業収入を含めて記載している。

#### (a) 百貨店業

当中間連結会計期間は、「マーチャンダイジング力」と「販売・サービス力」強化を最大の狙いとする第2次営業改革の徹底推進に取り組み、お客さまがお求めになる「適品」を「適時・適量・適価」で品揃えする本社と、見やすく買いやすい売場やホスピタリティあふれるサービスを提供する各店が、強力なコミュニケーションで結ばれる仕販一致体制を全社規模で整えた。加えて、固定客づくりや各店舗の改装を強力に推し進め、営業力の強化を図ってきた。

「マーチャンダイジング力」の強化への取り組みでは、本社が一括して仕入を担当する商品群を、ファッション部門からリビングや食品、美術・呉服・宝飾等の部門にまで広げ、売上に占める本社集中仕入商品の割合を総売上の約90%を占める規模にまで拡大した。これにより全社の商品調達力を向上させ、各店に魅力ある商品を確実に供給できる体制をより一層強化した。

一方、「販売・サービス力」強化への取り組みでは、前期に引き続きマネジメント層の販売サービスマネジメント力の強化と、お取引先を含む販売員の販売力向上のための教育を実施するとともに、変化するお客さまのご要望にタイムリーにお応えできる売場運営を徹底するなど、店頭における販売専心体制の確立に努めた。

固定客づくりの取り組みでは、本年1月に、顧客基盤のさらなる拡大を目指し、従来の大丸ポイントカードの機能をさらに向上させ、VISA・マスターと提携した新クレジットカード「DAIMARU CARD」を発行した。これにより大丸以外の加盟店でのお買物にもポイントが付き、そのポイントを大丸店内ですすぐにご利用いただけるなど、当社各店でのお買物における利便性が一層向上した。また、昨年3月より発行を始めた現金や他社発行クレジットカードでのお買物にポイントがつく大丸Dカードについても、順調に会員数を拡大している。今後も、これら2種類のカードの会員獲得を通じた固定客の拡大に総力をあげて、カスタマーリレーションシップ・マネジメントの強化に取り組んでいく。

さらに、お客さまのニーズの変化と各店の地域における競合の変化に対応して、それぞれの店が持つ特徴をさらに明確にすべく、3月に各店で相次いで店舗改装を実施した。大阪・梅田店は、地下1階東側部分を改装し、カップルでショッピングが楽しめるヤングレディーズ&メンズファッションフロアとして新たにオープンした。神戸店は、特選婦人服の充実と買い回りしやすい婦人服ゾーンの再編を図るため、2階、4階を中心に改装を行い、中でも2階は特選ブランドを編集した新コーナー「サロン・ド・グーブランシェ」がオープンし、ファッションの街・神戸にふさわしいフロアとなった。また、郊外店の新長田店は、開店以来初めてとなる全面改装を実施、「私のおなじみ 街の上質百貨店」を基本コンセプトに、従来のお客さまに加え、新たに30、40代のファミリー層のお客さまにご来店いただけるよう、食品、ファッションフロアともに充実を図った。

また女性の美容・健康志向の高まりを背景に、大阪・心斎橋店の周辺店舗としてオープンした岩盤浴施設「クーラ・心斎橋」は、日本で初めての百貨店が直営する女性専用岩盤浴施設で、百貨店ならではの安心、安全かつ質の高いサービスを提供することで、4千人を超える会員の皆様からご好評をいただいている。

そのほか今中元期から直営全店と関係百貨店全店で新ギフトシステム「大丸WISシステム」を導入した。店頭での承りをパソコン画面で行い、受注情報を包装作業場にダイレクトに送信することにより、受注からお届けまでのリードタイムを短縮するなど、お客さまサービスの向上を図ってきた。

グループ百貨店では、グループ本社との緊密な連携のもと経営諸改革に取り組み、直営店と同じマーチャンダイジング情報システムや顧客情報システムを導入するとともに、本社からの仕入活動支援や商品供給の拡大、人材の交流などグループ力を活かした営業力の強化に引き続き取り組んできた。

以上の取り組みの結果、当事業の売上高は、春先の天候不順や長梅雨の影響により一進一退の状況が続いたものの、前中間連結会計期間に比べ0.1%増の2,874億58百万円となった。加えて、引き続き販売費及び一般管理費の効率化に強力に取り組んだ結果、営業利益は14.1%増の113億52百万円となった。

(b) スーパーマーケット業

株式会社大丸ピーコックでは、昨年9月以降にオープンした「トルナーレ日本橋浜町店」、「代官山ピーコック」が引き続き健闘した。また既存店舗においても、「千里大丸プラザ」の惣菜売場改装など店舗の活性化に取り組み業績の向上に努めた。しかしながら、春先の天候不順や業態を超えた店舗間競争、さらには「三田伊皿子店」の建替えのための営業休止などの影響もあり、当事業の売上高は514億95百万円と前中間連結会計期間に比べ0.9%減となった。

一方営業利益は、業務オペレーションの改善やローコスト化への取り組みを行い、粗利益率の改善と販売費及び一般管理費の圧縮を図った結果、前中間連結会計期間に比べ22.0%増の8億11百万円となった。

(c) 卸売業

大丸興業株式会社では、新商材・新規事業の開発、既存事業の深耕による需要の開拓など顧客ニーズに対応した提案型の営業に取り組んだ。この結果、当事業の売上高は、産業資材・アパレル・電子などの基幹分野が順調に推移し、前中間連結会計期間に比べ8.1%増の431億10百万円となった。また、業務の標準化・事務センターの集約化など業務効率の向上に取り組み、販売費及び一般管理費の削減を図ったことにより、営業利益は51.5%増の10億42百万円となった。

(d) その他事業

その他事業では、それぞれの事業分野で収益力強化に取り組んだが、売上高は前中間連結会計期間に比べ7.7%減の378億96百万円となった。(なお、前年第3四半期から株式譲渡により物流子会社を連結対象会社から除外したので、それを調整すると、7.7%増となる。)また、営業利益はクレジット事業における新カード発行及び切替に伴う初動経費負担の影響もあり、16.9%減の7億93百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は107億28百万円となり前中間連結会計期間に比べ32億2百万円の減少となった。前中間連結会計期間に比べ減少した主な要因は、法人税等の支払額の増加によるものである。

一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に固定資産の売却により前中間連結会計期間に比べ80億67百万円増加の63億75百万円の収入となり、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に借入金の返済により前中間連結会計期間に比べ30億87百万円増加の70億円13百万円の支出となった。

この結果、「現金及び現金同等物」の当中間連結会計期間期末残高は、前連結会計年度末に比べ100億95百万円増加の340億72百万円、有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ55億2百万円減少の879億60百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他事業	830	94.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はない。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
その他事業	10,746	64.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はない。



## (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	衣料品	126,182	99.6
	身回品	37,709	99.6
	家庭用品	13,500	98.7
	食料品	64,153	101.4
	食堂・喫茶	8,509	99.2
	雑貨	31,975	100.7
	サービス・その他	5,427	102.3
	計	287,458	100.1
スーパーマーケット業	衣料品	2,332	113.9
	家庭用品	4,075	97.7
	食料品	43,566	98.9
	サービス・その他	1,520	89.5
	計	51,495	99.1
卸売業	化成品・資材	14,878	94.1
	繊維	2,970	127.4
	食品	10,072	98.0
	電子・家電	9,133	126.8
	その他	6,055	142.2
	計	43,110	108.1
その他事業	建装工事請負・家具販売	15,914	108.8
	通信販売	8,083	102.5
	情報サービス・事務処理受託	4,284	116.1
	不動産賃貸・リース	1,694	99.6
	人材派遣	2,682	105.9
	クレジット業	2,248	114.9
	その他	2,989	34.5
	計	37,896	92.3
	消去	18,042	78.0
	合計	401,919	101.3

(注) 1 上記の金額には、「その他営業収入」を含めて表示している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

なお、「重要な後発事象」前連結会計年度に記載の大阪市の遊休物流施設2物件の売却については、平成18年3月に完了した。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	270,830,356	270,830,356	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	270,830,356	270,830,356		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成14年5月23日)		
	中間会計期間末 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	120(注1)	120(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 566	同左
新株予約権の行使期間	優遇税制を受ける場合 平成16年7月1日から 平成24年5月23日まで 優遇税制を受けない場合 平成14年9月25日から 平成24年5月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 566 当社普通株式1株の資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

株式数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たり払込価額または処分価額}} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$

株主総会の特別決議日(平成15年5月22日)		
	中間会計期間末 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	165(注1)	165(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000	165,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 444	同左
新株予約権の行使期間	優遇税制を受ける場合 平成17年7月1日から 平成25年5月22日まで 優遇税制を受けない場合 平成15年7月25日から 平成25年5月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 444 当社普通株式1株の資本組入額 222	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

#### 株式数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

#### 払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年5月27日)		
	中間会計期間末 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	250(注1)	250(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 978	同左
新株予約権の行使期間	優遇税制を受ける場合 平成18年7月1日から 平成26年5月27日まで 優遇税制を受けない場合 平成16年7月27日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 978 当社普通株式1株の資本組入額 489	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

#### 株式数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

#### 払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)		
	中間会計期間末 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	240(注1)	240(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 968	同左
新株予約権の行使期間	優遇税制を受ける場合 平成19年7月1日から 平成27年5月26日まで 優遇税制を受けない場合 平成17年7月26日から 平成27年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 968 当社普通株式1株の資本組入額 484	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

#### 株式数の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

#### 払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 ～平成18年8月31日	-	270,830,356	-	20,283	-	23,184

## (4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,379	6.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,089	5.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,866	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,598	3.54
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,333	2.71
大丸共栄持株会	大阪市中央区南船場4丁目4番10号	5,670	2.09
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,016	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,600	1.70
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,578	1.69
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,638	1.34
計		81,768	30.19

- (注) 1 大丸共栄持株会は当社の取引先企業で構成されている持株会である。
- 2 上記のほか、自己株式が7,099千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.62%である。
- 3 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行の持ち株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式を1,903株(出資比率0.02%)を保有している。
- 4 米国の投資顧問会社キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他3社(キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ)は、当社株式の大量保有報告書を提出しているが、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。
- ・大量保有者 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及び関連会社である他3社
  - ・同上 住所 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
  - ・保有株式数 16,287,000株(発行済株式総数の6.01%、平成18年9月14日現在)
  - ・保有目的 顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資
- 5 投資顧問会社フィデリティ投信株式会社は、当社株式の大量保有報告書を提出しているが、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。
- ・大量保有者 フィデリティ投信株式会社
  - ・同上 住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
  - ・保有株式数 11,639,000株(発行済株式総数の4.30%、平成18年10月13日現在)
  - ・保有目的 顧客である機関投資家の利益を目的とした通常の業務としての純投資

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,099,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,033,000	261,033	同上
単元未満株式	普通株式 2,698,356		同上
発行済株式総数	270,830,356		
総株主の議決権		261,033	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、24,000株(議決権24個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大丸	大阪市中央区心斎橋筋 1丁目7番1号	7,099,000		7,099,000	2.62
計		7,099,000		7,099,000	2.62

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,773	1,845	1,676	1,689	1,557	1,514
最低(円)	1,464	1,645	1,477	1,447	1,283	1,343

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを表示している。

3 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第122期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第123期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、前事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表並びに第122期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)及び第123期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		19,206		34,072		23,977	
2 受取手形及び 売掛金		49,439		52,175		51,017	
3 たな卸資産		30,423		31,546		31,411	
4 その他		19,842		22,024		20,968	
貸倒引当金		862		893		934	
流動資産合計		118,050	32.7	138,926	37.4	126,440	34.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び 構築物	2	86,565		82,060		84,938	
(2) 土地	2	65,068		62,628		66,103	
(3) その他		1,427	153,062	42.4	1,271	145,960	39.3
2 無形固定資産		5,900	1.6	6,379	1.7	5,729	1.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	2	21,765		24,696		27,045	
(2) 長期貸付金		2,207		1,757		2,095	
(3) 長期保証金		38,531		37,600		38,298	
(4) 繰延税金資産		18,265		11,522		15,050	
(5) その他	2	4,446		5,731		4,470	
貸倒引当金		1,100	84,116	23.3	1,119	80,188	21.6
固定資産合計		243,079	67.3	232,528	62.6	243,923	65.9
資産合計		361,130	100.0	371,454	100.0	370,364	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1	資本金	-	-	20,283	5.5	-	-	
2	資本剰余金	-	-	23,184	6.2	-	-	
3	利益剰余金	-	-	51,855	14.0	-	-	
4	自己株式	-	-	5,445	1.5	-	-	
	株主資本合計	-	-	89,877	24.1	-	-	
評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	-	-	6,135	1.7	-	-	
2	繰延ヘッジ損益	-	-	23	0.0	-	-	
	評価・換算 差額等合計	-	-	6,159	1.7	-	-	
	少数株主持分	-	-	3,620	1.0	-	-	
	純資産合計	-	-	99,657	26.8	-	-	
	負債・純資産 合計	-	-	371,454	100.0	-	-	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高										
売上高		396,177	100.0	401,141	100.0	821,250	100.0			
売上原価										
売上原価		296,846	74.9	301,124	75.1	615,294	74.9			
売上総利益		99,331	25.1	100,016	24.9	205,955	25.1			
その他営業収入		674	0.2	778	0.2	1,334	0.2			
営業総利益		100,006	25.2	100,794	25.1	207,289	25.3			
販売費及び 一般管理費										
1 役員報酬及び 給与手当		23,126		21,065		51,090				
2 賞与引当金 繰入額		6,300		6,070		5,989				
3 退職給付費用		1,452		730		2,811				
4 賃借料		10,912		10,995		21,866				
5 広告宣伝費		11,842		12,083		23,146				
6 その他		34,122	87,755	22.2	35,939	86,885	21.7	71,707	176,611	21.5
営業利益		12,250	3.1	13,909	3.5	30,678	3.7			
営業外収益										
1 受取利息		88		69		152				
2 受取配当金		158		148		217				
3 支払不要 債務益		263		287		438				
4 固定資産 受贈益		83		19		113				
5 持分法による 投資利益		74		76		169				
6 雑収入		634	1,304	0.3	425	1,027	0.3	1,428	2,520	0.3
営業外費用										
1 支払利息		802		735		1,557				
2 間仕切等 廃棄損		107		36		132				
3 支払不要債務益 戻入				200						
4 雑支出		876	1,786	0.5	428	1,400	0.3	1,338	3,028	0.4
経常利益		11,768	3.0	13,536	3.4	30,170	3.7			

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益								
1 固定資産 売却益	1	-		4,180		31		
2 投資有価証券 売却益		469		1,218		714		
3 店舗移転 立退補償金	2	380		-		380		
4 子会社株式 売却益	3	-	849 0.2	-	5,398 1.3	608	1,734	0.2
特別損失								
1 固定資産 売却損	4	52		-		57		
2 固定資産 除却損等	5	410		255		784		
3 投資有価証券 評価損		21		-		51		
4 減損損失	6	-		1,125		-		
5 新設店舗 開設前費用		-		56		-		
6 販売促進引当金 繰入額	7	-	484 0.1	-	1,437 0.4	872	1,764	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益			12,133 3.1		17,497 4.4		30,140	3.7
法人税、 住民税及び事業税		3,334		5,790		10,876		
法人税等調整額		2,081	5,415 1.4	4,432	10,222 2.5	2,315	13,191	1.6
少数株主利益			396 0.1		413 0.1		923	0.1
中間(当期)純利益			6,321 1.6		6,860 1.7		16,025	2.0



【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			23,191		23,191
資本剰余金増加高					
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		6	6	6	6
資本剰余金中間期末(期末) 残高			23,184		23,184
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			33,194		33,194
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		6,321	6,321	16,025	16,025
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,333		2,519	
2 役員賞与		98		98	
(うち監査役分)		(17)		(17)	
3 自己株式処分差損		0	1,432	21	2,640
利益剰余金中間期末(期末) 残高			38,082		46,578

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高 (百万円)	20,283	23,184	46,578	5,459	84,586
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,450		1,450
役員賞与			121		121
中間純利益			6,860		6,860
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分			12	66	53
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			5,277	13	5,291
平成18年8月31日残高 (百万円)	20,283	23,184	51,855	5,445	89,877

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	7,216	-	7,216	3,273	95,076
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					1,450
役員賞与					121
中間純利益					6,860
自己株式の取得					52
自己株式の処分					53
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,080	23	1,056	347	709
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,080	23	1,056	347	4,581
平成18年8月31日残高 (百万円)	6,135	23	6,159	3,620	99,657

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		12,133	17,497	30,140
2 減価償却費		4,376	4,236	8,692
3 減損損失			1,125	
4 連結調整勘定 償却額		76	4	150
5 退職給付引当金の 増減額		342	349	1,277
6 受取利息及び 受取配当金		247	239	369
7 支払利息		802	735	1,557
8 持分法による 投資利益		74	76	169
9 投資有価証券 売却益		469	1,218	714
10 子会社株式売却益				608
11 固定資産売却益			4,180	31
12 投資有価証券 評価損		21		51
13 販売促進引当金の 増減額		49	849	870
14 固定資産売却損		52		57
15 固定資産除却損等		410	255	784
16 貸倒引当金の 増減額		15	46	11
17 債権流動化資金の 増減額		1,273	220	3,039
18 売上債権の増減額		2,761	407	455
19 たな卸資産の 増減額		12	134	975
20 仕入債務の増減額		989	3,685	3,619
21 未払金の増減額		487	2,319	2,167
22 その他		242	2,677	3,825
小計		19,255	19,544	37,633
23 利息及び配当金の 受取額		288	280	410
24 利息の支払額		806	727	1,557
25 法人税等の支払額		4,807	8,369	7,802
営業活動による キャッシュ・フロー		13,930	10,728	28,684

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		3,377	2,322	8,373
2 有形固定資産の 売却による収入		925	7,831	2,646
3 無形固定資産の 取得による支出			1,470	
4 投資有価証券の 取得による支出		142	12	312
5 投資有価証券の 売却による収入		892	1,747	1,540
6 連結範囲の 変動を伴う 子会社株式の売却				463
7 子会社株式の 取得による支出				104
8 長期貸付けによる 支出		85	32	150
9 長期貸付金の回収 による収入		88	73	270
10 短期貸付金の 増減額		30	91	695
11 その他		36	468	346
投資活動による キャッシュ・フロー		1,692	6,375	5,061
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の 増減額		180	5,115	5,829
2 長期借入れによる 収入		200	5,440	200
3 長期借入金の返済 による支出		5,733	5,827	14,474
4 社債の発行による 収入				9,000
5 配当金の支払額		1,327	1,444	2,511
6 少数株主への 配当金の支払額		87	68	87
7 自己株式の取得 による支出		2,997	51	3,082
8 その他		25	53	69
財務活動による キャッシュ・フロー		10,100	7,013	16,716
現金及び現金同等物 に係る換算差額		0	5	1
現金及び現金同等物 の増減額		2,137	10,095	6,908
現金及び現金同等物 の期首残高		17,069	23,977	17,069
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高		19,206	34,072	23,977

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社                      主要な連結子会社名は、(株)下関大丸、(株)高知大丸、(株)博多大丸、(株)大丸ピーコック、大丸興業(株)である。                      なお、当中間連結会計期間から、(株)大丸セールスアソシエーツを新規設立により連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービスである。                      なお、非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う中間純損益合計及び利益剰余金合計等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社                      主要な連結子会社名は、(株)下関大丸、(株)高知大丸、(株)博多大丸、(株)大丸ピーコック、大丸興業(株)である。                      なお、当中間連結会計期間から、(株)大丸情報センターの事務処理受託部門を会社分割し、(株)大丸ビジネスサポートを設立、業務を継承したことにより連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社                      連結子会社は、「第1企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略した。                      当連結会計年度から、(株)大丸セールスアソシエーツを新規設立により連結の範囲に含めている。                      また、当連結会計年度から、(株)アソシアは株式の譲渡により連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としている。                      なお、(株)アソシアは、(株)JPロジサービスに社名変更している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービスである。                      なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は3社であり、(株)心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街(株)、(株)白青舎である。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)、ビッグステップ(株)である。                      なお、持分法非適用会社は、いずれも中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していない。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は4社であり、(株)心斎橋共同センタービルディング、八重洲地下街(株)、(株)白青舎、(株)JPロジサービスである。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)、ビッグステップ(株)である。                      なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法を適用していない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項 4 会計処理基準に関する事項	(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と同じである。	(3) 同左  同左	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同じである。
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として売価還元法による原価法 デリバティブ 時価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 建物及び構築物は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	たな卸資産 同左  デリバティブ 同左 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左	たな卸資産 同左  デリバティブ 同左 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法		開発費 (新設店舗開設前費用) 支出時に全額費用処理している。	社債発行費用 支出時に全額費用処理している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。 なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、計上していない。</p> <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額、及び、カードの切替に伴い将来利用可能となることが見込まれる額を引当計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p>





項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(5) 重要な外貨建の 資産又は負債の本 邦通貨への換算基 準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。</p>
(6) 重要なリース取 引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会 計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象 外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び借入金の支払金利 ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしている。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしている。	ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ有効性評価の方法 同左
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成の為の重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としている。	同左	同左

#### 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益は11億25百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は96,013百万円である。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	
<p>(退職給付引当金) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年 3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年 3月16日)が平成16年10月1日以後平成17年 4月1日前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から同会計基準及び同適用指針を適用している。 この結果、販売費及び一般管理費が113百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、113百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>		<p>(退職給付引当金) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年 3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年 3月16日)が平成16年10月1日以後平成17年 4月1日前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。 この結果、販売費及び一般管理費が226百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、226百万円増加している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、重要性の観点から当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「無形固定資産の取得による支出」は 871百万円であり、前連結会計年度の「無形固定資産の取得による支出」は 1,568百万円である。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が275百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、275百万円減少している。</p>		<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が593百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、593百万円減少している。</p>
		<p>(販売促進引当金の追加計上)</p> <p>従来、ポイントお買い物券の発行時に回収実績率に基づき費用処理していたが、これに加え、平成18年1月に発行したDAIMARU CARDへの切替に伴って利用可能となることが見込まれる額を引当計上することとした。</p> <p>これに伴い、販売促進引当金繰入額872百万円を特別損失で一括処理している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)
<p>1 下記については直接控除して表示している。</p> <p>・減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 120,797百万円</p>	<p>1 下記については直接控除して表示している。</p> <p>・減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 124,949百万円</p>	<p>1 下記については直接控除して表示している。</p> <p>・減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 123,099百万円</p>
<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 17,378百万円</p> <p>土地 12,919百万円</p> <p>投資有価証券 1,084百万円</p> <p>長期預け金 32百万円</p> <p>計 31,415百万円</p> <p>は、短期借入金2,794百万円及び長期借入金18,382百万円他の担保に供している。</p>	<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 16,962百万円</p> <p>土地 12,919百万円</p> <p>投資有価証券 682百万円</p> <p>長期預け金 32百万円</p> <p>計 30,596百万円</p> <p>は、短期借入金2,944百万円及び長期借入金16,487百万円他の担保に供している。</p>	<p>2 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 16,822百万円</p> <p>土地 12,919百万円</p> <p>投資有価証券 349百万円</p> <p>長期預け金 32百万円</p> <p>計 30,123百万円</p> <p>は、短期借入金2,994百万円及び長期借入金17,410百万円他の担保に供している。</p>
<p>3 保証債務</p> <p>従業員住宅他融資の保証 287百万円</p> <p>(株)SDS企画(孫会社)銀行借入保証 497百万円</p> <p>計 785百万円</p> <p>上記の他に、大阪ダイヤモンド地下街(株)の地下街店舗用建物等の賃料・共益費一切の債務について賃貸人に対して他2社と連帯保証をしている。なお、当該保証について当社の負担割合は40%である。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>従業員住宅他融資の保証 208百万円</p> <p>(株)SDS企画(孫会社)銀行借入保証 446百万円</p> <p>大丸興業電子(上海)有限公司分公司(孫会社)銀行借入保証 82百万円</p> <p>計 737百万円</p> <p>同左</p>	<p>3 保証債務</p> <p>従業員住宅他融資の保証 253百万円</p> <p>(株)SDS企画(孫会社)銀行借入保証 472百万円</p> <p>計 725百万円</p> <p>同左</p>
<p>4 債権流動化に伴う受取手形未決済残高</p> <p>2,927百万円</p>	<p>4 債権流動化に伴う受取手形未決済残高</p> <p>3,669百万円</p>	<p>4 債権流動化に伴う受取手形未決済残高</p> <p>3,780百万円</p>
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 15,000百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 15,000百万円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 15,000百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 15,000百万円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 15,000百万円</p> <p>借入実行残高 百万円</p> <p>差引額 15,000百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																								
	1 固定資産売却益の内訳 土地 4,180百万円	1 固定資産売却益の内訳 土地 31百万円																								
2 店舗移転立退補償金は、株式会社大丸ピーコックに係るものである。		2 店舗移転立退補償金は、株式会社大丸ピーコックに係るものである。																								
		3 子会社株式売却益は、株式会社アソシアに係るものである。																								
4 固定資産売却損の内訳 土地 52百万円		4 固定資産売却損の内訳 土地 57百万円																								
5 固定資産除却損等の内訳 建物及び構築物 387百万円 器具・備品 22百万円 計 410百万円	5 固定資産除却損等の内訳 建物及び構築物 224百万円 器具・備品 6百万円 その他 25百万円 計 255百万円	5 固定資産除却損等の内訳 建物及び構築物 546百万円 器具・備品 31百万円 その他 206百万円 計 784百万円																								
	6 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。 <table border="1" data-bbox="501 801 906 1115"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府吹田市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>兵庫県西宮市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>和歌山県橋本市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>長野県長野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしている。</p> <p>このうち、市場価格が著しく下落し、投資額の回収が困難と見込まれた一部賃貸不動産及び今後活用の目途がない遊休資産のうち、土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,125百万円として特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定している。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	大阪府吹田市	賃貸不動産	土地、建物等	717	兵庫県西宮市	賃貸不動産	土地、建物等	337	和歌山県橋本市	遊休資産	土地	62	長野県長野市	遊休資産	土地	9	合 計			1,125	
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																							
大阪府吹田市	賃貸不動産	土地、建物等	717																							
兵庫県西宮市	賃貸不動産	土地、建物等	337																							
和歌山県橋本市	遊休資産	土地	62																							
長野県長野市	遊休資産	土地	9																							
合 計			1,125																							
		7 販売促進引当金繰入額は、カードの切替に伴い将来利用可能となることを見込まれる額である。																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																		
発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">発行済株式</th> <th style="width: 35%;">自己株式</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">普通株式 (株)</th> <th style="text-align: center;">普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">270,830,356</td> <td style="text-align: right;">7,271,090</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">33,016</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">94,104</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末株式数</td> <td style="text-align: right;">270,830,356</td> <td style="text-align: right;">7,210,002</td> </tr> </tbody> </table>				発行済株式	自己株式		普通株式 (株)	普通株式 (株)	前連結会計年度末株式数	270,830,356	7,271,090	当中間連結会計期間増加株式数	-	33,016	当中間連結会計期間減少株式数	-	94,104	当中間連結会計期間末株式数	270,830,356	7,210,002
	発行済株式	自己株式																		
	普通株式 (株)	普通株式 (株)																		
前連結会計年度末株式数	270,830,356	7,271,090																		
当中間連結会計期間増加株式数	-	33,016																		
当中間連結会計期間減少株式数	-	94,104																		
当中間連結会計期間末株式数	270,830,356	7,210,002																		
<p>変動事由の概要</p> <p>増加数の内訳は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">単元未満株式の買取による増加 33,016株</p> <p>減少数の内訳は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">単元未満株式の買増請求による減少 2,922株</p> <p style="padding-left: 20px;">ストックオプション権利行使による減少 85,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">持分法適用関連会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分 6,182株</p> <p>配当に関する事項</p> <p>(1)配当金支払額 平成18年 5月25日開催の定時株主総会において次の通り決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">配当金の総額 1,450百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1株当たり 配当額 5.50円</p> <p style="padding-left: 20px;">基準日 平成18年 2月28日</p> <p style="padding-left: 20px;">効力発生日 平成18年 5月26日</p> <p>(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">平成18年10月10日開催の取締役会において次の通り決議しております。</p> <p>普通株式の配当に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">配当金の総額 1,318百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">配当の原資 利益剰余金</p> <p style="padding-left: 20px;">1株当たり 配当額 5.00円</p> <p style="padding-left: 20px;">基準日 平成18年 8月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">効力発生日 平成18年11月20日</p>																				

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																				
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 8月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>19,206百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td> <td>19,206百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,206百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高	19,206百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 8月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>34,072百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の中間期末残高</td> <td>34,072百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,072百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高	34,072百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 2月28日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>23,977百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td>23,977百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、連結除外した株式会社アソシアの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,655百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,412百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>552百万円</td> </tr> </table> <p>株式会社アソシア 株式売却価額 644百万円 株式会社アソシア 連結除外時の現金及び現金同等物 181百万円 差引： 株式会社アソシア株式の売却による収入 463百万円</p>	現金及び預金勘定	23,977百万円	現金及び現金同等物の期末残高	23,977百万円	流動資産	2,655百万円	固定資産	367百万円	流動負債	2,412百万円	固定負債	552百万円
現金及び預金勘定	19,206百万円																					
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,206百万円																					
現金及び預金勘定	34,072百万円																					
現金及び現金同等物の中間期末残高	34,072百万円																					
現金及び預金勘定	23,977百万円																					
現金及び現金同等物の期末残高	23,977百万円																					
流動資産	2,655百万円																					
固定資産	367百万円																					
流動負債	2,412百万円																					
固定負債	552百万円																					



(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>15,550</td> <td>8,997</td> <td>6,553</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	15,550	8,997	6,553	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>12,582</td> <td>7,339</td> <td>5,242</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	12,582	7,339	5,242	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>14,850</td> <td>9,378</td> <td>5,472</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	14,850	9,378	5,472						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																													
その他	15,550	8,997	6,553																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																													
その他	12,582	7,339	5,242																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																													
その他	14,850	9,378	5,472																													
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,133百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,553百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,499百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	1年内	2,419百万円	1年超	4,133百万円	計	6,553百万円	支払リース料	1,499百万円	減価償却費相当額	1,499百万円	<p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,995百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,242百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,222百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,222百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	1,995百万円	1年超	3,247百万円	計	5,242百万円	支払リース料	1,222百万円	減価償却費相当額	1,222百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,344百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,472百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,686百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,686百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年内	2,127百万円	1年超	3,344百万円	計	5,472百万円	支払リース料	2,686百万円	減価償却費相当額	2,686百万円
1年内	2,419百万円																															
1年超	4,133百万円																															
計	6,553百万円																															
支払リース料	1,499百万円																															
減価償却費相当額	1,499百万円																															
1年内	1,995百万円																															
1年超	3,247百万円																															
計	5,242百万円																															
支払リース料	1,222百万円																															
減価償却費相当額	1,222百万円																															
1年内	2,127百万円																															
1年超	3,344百万円																															
計	5,472百万円																															
支払リース料	2,686百万円																															
減価償却費相当額	2,686百万円																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																								
(2) 貸手側 リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高	(2) 貸手側 リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高	(2) 貸手側 リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>967</td> <td>432</td> <td>534</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	その他	967	432	534	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>1,123</td> <td>459</td> <td>663</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	その他	1,123	459	663	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>982</td> <td>457</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他	982	457	525
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																							
その他	967	432	534																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																							
その他	1,123	459	663																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																							
その他	982	457	525																							
未経過リース料中間期末残 高相当額	未経過リース料中間期末残 高相当額	未経過リース料期末残高相 当額																								
1年内 134百万円	1年内 179百万円	1年内 134百万円																								
1年超 400百万円	1年超 484百万円	1年超 390百万円																								
計 534百万円	計 663百万円	計 525百万円																								
(注) 未経過リース料中間期末残 高相当額の算定は、未経過 リース料中間期末残高及び 見積残存価額の残高の合計 額が営業債権の中間期末残 高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法によっ ている。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リー ス料期末残高及び見積残存 価額の残高の合計額が営業 債権の期末残高等に占める 割合が低いため、受取利子 込み法によっている。																								
受取リース料及び減価償却 費	受取リース料及び減価償却 費	受取リース料及び減価償却 費																								
受取 リース料 77百万円	受取 リース料 86百万円	受取 リース料 142百万円																								
減価償却費 77百万円	減価償却費 86百万円	減価償却費 142百万円																								
2 オペレーティング・リース取引 借手側	2 オペレーティング・リース取引 借手側	2 オペレーティング・リース取引 借手側																								
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																								
1年内 2,151百万円	1年内 2,291百万円	1年内 2,238百万円																								
1年超 21,409百万円	1年超 20,109百万円	1年超 20,921百万円																								
計 23,560百万円	計 22,400百万円	計 23,160百万円																								

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末 平成17年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,944	16,612	6,667
債券	20	22	2
計	9,964	16,634	6,669

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当中間連結会計期間において0百万円減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,703
その他	150
計	1,854

(注) 非上場株式については、当中間連結会計期間において21百万円減損処理を行っている。

(当中間連結会計期間末 平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,143	19,411	10,268
債券	20	29	9
計	9,163	19,441	10,277

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,552
その他	112
計	1,665

(前連結会計年度)

- 1 売買目的有価証券(平成18年2月28日現在)  
該当事項はない。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年2月28日現在)  
該当事項はない。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年2月28日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,421	20,717	12,296
債券	20	30	9
小計	8,442	20,747	12,305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,166	1,037	129
債券			
小計	1,166	1,037	129
合計	9,608	21,785	12,176

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当連結会計年度において28百万円減損処理を行っている。

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,540	714	

- 5 時価評価されていない主な有価証券(平成18年2月28日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,867
計	1,867

6 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券 国債 その他 投資信託			30	
合計		30		

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

当社グループで行っているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略している。

(当中間連結会計期間)

当社グループで行っているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略している。

(前連結会計年度)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的</p> <p>当社グループは、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わず、通常の業務遂行上必要な範囲内で、外貨建債権債務につき、相場変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針である。</p> <p>通貨関連では、外貨建営業債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用している。</p> <p>また、金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引のうち通貨関連では、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利関連では、固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識している。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通常の営業取引に係る為替予約取引については、各事業部門ごとに取引手続等を定めた社内規程に基づき行われ、管理部署に報告される。また、財務取引に係るスワップ取引等についてはグループ本社経営計画本部財務部において、社内規程に基づき実行、管理している。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

当社グループで行っているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高(その他営業収 入を含む)							
(1) 外部顧客に対する 売上高	286,474	49,688	36,120	24,569	396,852		396,852
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	592	2,298	3,760	16,485	23,136	(23,136)	
計	287,066	51,987	39,880	41,055	419,989	(23,136)	396,852
営業費用	277,116	51,321	39,191	40,101	407,731	(23,129)	384,601
営業利益	9,950	665	688	954	12,258	(7)	12,250

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高(その他営業収 入を含む)							
(1) 外部顧客に対する 売上高	286,829	49,259	39,564	26,266	401,919		401,919
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	629	2,235	3,546	11,630	18,042	(18,042)	
計	287,458	51,495	43,110	37,896	419,961	(18,042)	401,919
営業費用	276,106	50,683	42,068	37,103	405,960	(17,950)	388,009
営業利益	11,352	811	1,042	793	14,000	(91)	13,909

前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	スーパーマ ーケット業 (百万円)	卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高(その他営業収 入を含む)							
(1) 外部顧客に対する 売上高	595,814	98,253	75,664	52,852	822,584		822,584
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,171	4,795	8,105	26,776	40,848	(40,848)	
計	596,986	103,048	83,769	79,628	863,433	(40,848)	822,584
営業費用	571,952	101,432	82,024	77,337	832,746	(40,839)	791,906
営業利益	25,033	1,616	1,745	2,291	30,687	(8)	30,678

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づき小売業、卸売業、その他事業に区分し、更に小売業については、マーチャンダイジング、販売形態等の相違により百貨店業、スーパーマーケット業に区分した。

2 各事業区分の主な商品内容

- (1) 百貨店業.....衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
- (2) スーパーマーケット業.....食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
- (3) 卸売業.....食品、化成品・資材等の卸売
- (4) その他事業.....建装工事請負業、通信販売業、不動産賃貸業及びリース業等

3 連結範囲の異動による影響

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間において、「その他事業」の売上高が減少している主な要因は、株式譲渡により株式会社アソシア(現㈱JPロジサービス)が連結子会社から持分法適用関連会社になったことによるものである。なお、上記アソシアを除いた「その他事業」の実質売上高は前中間連結会計期間35,190百万円である。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、「その他事業」の売上高が減少している主な要因は、株式譲渡により株式会社アソシア(現㈱JPロジサービス)が連結子会社から持分法適用関連会社になったことによるものである。なお、上記アソシアを除いた「その他事業」の実質売上高は当連結会計年度73,763百万円、前連結会計年度69,784百万円である。

4 会計処理の変更

(前中間連結会計期間)

「会計処理の変更」に記載の通り、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から同会計基準及び同適用指針を適用している。

この結果、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、「百貨店業」の営業費は108百万円減少し、営業利益が108百万円増加している。また「卸売業」の営業費は4百万円減少し、営業利益が4百万円増加している。

(当中間連結会計期間)

「会計処理の変更」に記載の通り、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用している。

なお、役員に対する賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。

(前連結会計年度)

「会計処理の変更」に記載の通り、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度に係る連結財務諸表から同会計基準及び同適用指針を適用している。この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「百貨店業」の営業費は217百万円減少、営業利益が217百万円増加している。また「卸売業」の営業費は9百万円減少、営業利益が9百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略した。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
1株当たり純資産額 303.78円	1株当たり純資産額 364.30円	1株当たり純資産額 347.88円
1株当たり 中間純利益金額 23.79円	1株当たり 中間純利益金額 26.03円	1株当たり 当期純利益金額 60.11円
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 23.77円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 25.99円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 60.02円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 8月31日)	前連結会計年度末 (平成18年 2月28日)
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)		99,657	
普通株式に帰属しない金額 (百万円)		3,620	
(うち少数株主持分)		(3,620)	
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)		96,037	
中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)		263,620	

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,321	6,860	16,025
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			116
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	( )	( )	(116)
普通株式に係る中間(当期)純 利益金額(百万円)	6,321	6,860	15,909
普通株式の期中平均株式数 (千株)	265,675	263,601	264,692
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 当期純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	240	399	365
(うち新株予約権(千株))	(240)	(399)	(365)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	・平成16年5月27日定 時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 265個 新株予約権の概要は 「新株予約権等の状 況」に記載の通り。		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>(子会社株式の譲渡について)</p> <p>平成17年10月7日付で、連結子会社である株式会社アソシアの株式を譲渡した。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由</p> <p>当社の連結子会社である株式会社アソシアは、当社グループの調達物流・配送物流等の業務を担う物流事業会社として活動し、当社グループの物流業務の合理化、物流費の低減化に寄与してきたが、今般、以前から宅配業務で提携関係にあった日本郵政公社から同社への出資申し入れがあり、経営資源の選択と集中を推進する当社にとって物流業務の合理化につながり、また同社の持つノウハウが日本郵政公社でも活用できるなど、双方にメリットがあると総合的に判断し合意に達したものである。</p> <p>(2) 株式の譲渡先</p> <p>商号 日本郵政公社 代表者 総裁 生田正治 所在地 東京都千代田区霞ヶ関一丁目3番2号</p> <p>事業の内容 郵便事業、郵便貯金事業、簡易保険事業</p> <p>(3) 譲渡会社の概要</p> <p>商号 株式会社アソシア 設立年月 昭和43年10月 代表者 代表取締役社長 熊崎 良三 所在地 大阪市城東区東中浜 8 丁目 8 番37号</p> <p>事業の内容 貨物運送業</p> <p>会社との取引内容 当社グループの調達物流・配送物流等の業務の委託</p> <p>資本金 34百万円 従業員数 1,279名 (平成17年 2月末日現在)</p> <p>大株主構成及び所有割合 株式会社大丸 100%</p> <p>発行済株式数 68,000株 決算期 2月末日</p>		<p>(子会社の会社分割について)</p> <p>平成18年 3月 1日付で連結子会社である株式会社大丸情報センターの事務処理受託部門を会社分割し、株式会社大丸ビジネスサポートを設立、業務を承継した。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>株式会社大丸情報センターは、当社グループの情報処理システム全般の開発・運営並びに事務処理業務の受託会社として事業運営を行ってきたが、今般、同社の事務処理受託部門の一層の効率化を推進するため、同部門を分社して株式会社大丸ビジネスサポートを設立した。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>分割の日程 平成18年 3月 1日(水) 分割期日及び登記日 分割方式 株式会社大丸情報センターを分割会社とし、新設する株式会社大丸ビジネスサポートを承継会社とする分割型新設分割である。</p> <p>株式の割当 新設会社が分割に際して新たに発行する普通株式は200株で、全株式を分割会社の100%親会社である株式会社大丸に割当交付した。</p> <p>(3) 設立会社の概要 (分割会社)株式会社大丸情報センター</p> <p>設立年月 昭和63年10月 所在地 大阪市天王寺区逢阪 1 丁目 3 番 24号 代表者 代表取締役社長 阪下 正敏 資本金 10百万円 従業員数 81名 (平成18年 3月 1日現在)</p> <p>大株主及び持株比率 株式会社大丸 100%</p> <p>発行済株式数 200株 決算期 2月末日(年 1 回)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>(4) 株式譲渡の概要</p> <p>譲渡年月日 平成17年10月 7日</p> <p>譲渡株式数 46,000株</p> <p>譲渡金額 649百万円</p> <p>株式譲渡益 581百万円</p> <p>異動後の所有株式 32.4% 持分比率</p> <p>(第19回及び第20回無担保社債の発行について)</p> <p>平成17年 8月25日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り第19回及び第20回無担保社債を発行した。</p> <p>1 第19回無担保社債</p> <p>(1) 発行総額 60億円(私募)</p> <p>(2) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行年月日 平成17年 9月13日</p> <p>(4) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 償還期限 平成21年 9月11日</p> <p>(6) 利率 年0.76%</p> <p>(7) 資金使途 事業資金</p> <p>2 第20回無担保社債</p> <p>(1) 発行総額 30億円(私募)</p> <p>(2) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行年月日 平成17年 9月14日</p> <p>(4) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 償還期限 平成21年 9月14日</p> <p>(6) 利率 年0.74%</p> <p>(7) 資金使途 事業資金</p>		<p>(新設会社)株式会社大丸ビジネスサポート</p> <p>設立年月 平成18年 3月</p> <p>所在地 大阪市中央区 西心齋橋 1丁目 7番 3号</p> <p>代表者 代表取締役社長 西村 英明</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>従業員数 238名 (平成18年 3月 1日現在)</p> <p>大株主及び持株比率 株式会社大丸 100%</p> <p>発行済株式数 200株</p> <p>決算期 2月末日(年 1回)</p> <p>(固定資産の譲渡について)</p> <p>当社の物流改革の一環として物流施設の集約化を進める中、不使用となった堀江商品倉庫を平成18年 3月 3日に、また城東物流センターを平成18年 3月 9日に譲渡した。</p> <p>(1) 堀江商品倉庫の概要</p> <p>所在地 大阪市西区 南堀江 4丁目 31番 3号</p> <p>資産の内容 土地(約3,277㎡) 建物(約14,881㎡)</p> <p>帳簿価額 土地：656百万円 建物：400百万円</p> <p>譲渡価額 4,550百万円</p> <p>現況 閉鎖倉庫</p> <p>譲渡先の概要</p> <p>商号 清水総合開発株式会社</p> <p>本店所在地 東京都港区 海岸 2丁目 2番 6号</p> <p>代表者 代表取締役社長 前原 征憲</p> <p>資本の額 3,000百万円</p> <p>大株主 清水建設株式会社 (100%)</p> <p>主な事業の内容 住宅事業、 ビル管理事業、 仲介事業、 賃貸事業他</p> <p>当社との関係 特になし</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
		<p>(2) 城東物流センターの概要</p> <p>所在地 大阪市城東区 東中浜 8 丁目 8 番37号</p> <p>資産の 土地(約8,801㎡) 内容 建物(約35,859㎡)</p> <p>帳簿価額 土地： 1,692百万円 建物：949百万円</p> <p>譲渡価額 3,585百万円</p> <p>現況 閉鎖物流施設</p> <p>譲渡先の概要</p> <p>商号 株式会社長谷工 コーポレーション</p> <p>本店 東京都港区 所在地 芝 2 丁目 32番 1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 岩尾 崇</p> <p>資本の額 50,000百万円 (平成17年 9月 30日現在)</p> <p>大株主 日本マスター トラスト 信託銀行株式会社 モルガン スタンレー アンドカンパニー インク (平成17年 9月 30日現在)</p> <p>主な事業 建設事業、 の内容 不動産事業、 エンジニアリング 事業他</p> <p>当社との 当社グループの取 関係 引先</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年 2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	13,733		30,456		17,970	
2	受取手形	165		127		137	
3	売掛金	15,960		16,282		14,908	
4	たな卸資産	16,080		16,655		16,556	
5	短期貸付金	22,444		23,808		25,066	
6	その他	7,674		7,303		7,587	
	貸倒引当金	818		1,511		1,459	
	流動資産合計	75,241	29.3	93,122	34.9	80,767	30.7
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物及び 構築物	59,727		56,478		58,590	
	(2) 土地	41,469		40,163		42,512	
	(3) その他	261		310		263	
	計	101,458		96,952		101,365	
2	無形固定資産	3,571		3,913		3,581	
3	投資その他の 資産						
	(1) 投資有価証券	29,359		32,581		33,373	
	(2) 長期貸付金	10,881		8,506		9,480	
	(3) 長期保証金	22,466		22,109		22,323	
	(4) 繰延税金資産	12,517		6,646		10,157	
	(5) その他	3,499		5,039		3,619	
	貸倒引当金	2,631		1,832		1,957	
	計	76,092		73,050		76,997	
	固定資産合計	181,121	70.7	173,917	65.1	181,944	69.3
	資産合計	256,363	100.0	267,039	100.0	262,712	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		811		581		420	
2		38,838		38,349		35,909	
3	2	36,006		29,414		29,100	
4		15,680		15,452		15,173	
5		33,292		35,225		34,174	
6		3,723		3,732		3,828	
7		546		650		1,510	
8	3	7,069		10,006		11,856	
流動負債合計		135,966	53.1	133,411	50.0	131,973	50.2
固定負債							
1		13,500		22,500		22,500	
2	2	23,415		17,544		17,679	
3		16,814		16,308		16,576	
4		445		337		420	
固定負債合計		54,175	21.1	56,690	21.2	57,175	21.8
負債合計		190,142	74.2	190,102	71.2	189,149	72.0
(資本の部)							
資本金							
資本金		20,283	7.9	-	-	20,283	7.7
資本剰余金							
1		23,184		-		23,184	
資本剰余金合計		23,184	9.0	-	-	23,184	8.8
利益剰余金							
1		4,657		-		4,657	
2		12,280		-		12,280	
3		8,112		-		12,940	
利益剰余金合計		25,050	9.8	-	-	29,878	11.4
その他有価証券 評価差額金		3,098	1.2	-	-	5,632	2.2
自己株式		5,395	2.1	-	-	5,416	2.1
資本合計		66,220	25.8	-	-	73,562	28.0
負債・資本合計		256,363	100.0	-	-	262,712	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年 2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	20,283	7.6	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	23,184		-	-
資本剰余金合計		-	-	23,184	8.7	-	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	4,657		-	-
(2) その他 利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		-	-	2,155		-	-
別途積立金		-	-	18,000		-	-
繰越利益 剰余金		-	-	8,875		-	-
利益剰余金合計		-	-	33,688	12.6	-	-
4 自己株式		-	-	5,400	2.0	-	-
株主資本合計		-	-	71,755	26.9	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	5,181		-	-
評価・換算 差額等合計		-	-	5,181	1.9	-	-
純資産合計		-	-	76,937	28.8	-	-
負債・純資産 合計		-	-	267,039	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		225,599	100.0	226,944	100.0	469,642	100.0			
売上原価		164,727	73.0	165,901	73.1	342,884	73.0			
売上総利益		60,872	27.0	61,043	26.9	126,757	27.0			
その他営業収入		766	0.3	858	0.4	1,469	0.3			
営業総利益		61,638	27.3	61,902	27.3	128,227	27.3			
販売費及び 一般管理費		54,418	24.1	53,434	23.5	109,892	23.4			
営業利益		7,220	3.2	8,467	3.7	18,334	3.9			
営業外収益	1	1,787	0.8	1,518	0.7	2,202	0.5			
営業外費用	2	1,129	0.5	728	0.3	1,862	0.4			
経常利益		7,878	3.5	9,258	4.1	18,674	4.0			
特別利益	3	469	0.2	4,180	1.8	1,327	0.3			
特別損失	4	238	0.1	222	0.1	1,177	0.3			
税引前中間 (当期)純利益		8,109	3.6	13,215	5.8	18,824	4.0			
法人税、住民税 及び事業税		1,412		3,357		6,598				
法人税等調整額		1,967	3,379	1.5	4,485	7,842	3.5	1,460	8,058	1.7
中間(当期) 純利益		4,730	2.1	5,373	2.4	10,766	2.3			
前期繰越利益		3,382		-		3,382				
自己株式 処分差損		0		-		21				
中間配当額		-		-		1,186				
中間(当期) 未処分利益		8,112		-		12,940				



【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高 (百万円)	20,283	23,184	4,657	1,854	426	10,000	12,940	29,878	5,416	67,930
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				382			382	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				80			80	-		-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩					426		426	-		-
別途積立金の積立						8,000	8,000	-		-
剰余金の配当							1,450	1,450		1,450
役員賞与							100	100		100
中間純利益							5,373	5,373		5,373
自己株式の取得									51	51
自己株式の処分									12	53
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)				301	426	8,000	4,064	3,810	15	3,825
平成18年8月31日残高 (百万円)	20,283	23,184	4,657	2,155	-	18,000	8,875	33,688	5,400	71,755

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	
平成18年2月28日残高 (百万円)	5,632	73,562
中間会計期間中の変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		1,450
役員賞与		100
中間純利益		5,373
自己株式の取得		51
自己株式の処分		53
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	451	451
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	451	3,374
平成18年8月31日残高 (百万円)	5,181	76,937

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法、ただし、輸入未着商品は帳簿棚卸の個別法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び構築物 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3 繰延資産の処理方法		開発費 (新設店舗開設前費用) 支出時に全額費用処理している。	社債発行費用 支出時に全額費用処理している。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上している。 なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため、計上していない。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額、及び、カードの切替に伴い将来利用可能となることが見込まれる額を引当計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金利息 ヘッジ方針 当社の財務上のリスク管理方針に基づき、金利リスクの高い一部の借入金利息についてヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末(中間期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしている。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,937百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>(退職給付引当金)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間に係る中間財務諸表から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が108百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は108百万円増加している。</p>		<p>(退職給付引当金)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が217百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は217百万円増加している。</p>

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間までは独立科目で掲記していた「未収入金」(当中間連結会計期間末676百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が174百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が174百万円減少している。</p>		<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が390百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が390百万円減少している。</p>
		<p>(販売促進引当金の追加計上)</p> <p>従来、ポイントお買物券の発行時に回収実績率に基づき費用処理していたが、これに加え、平成18年1月に発行したDAIMARU CARDへの切替に伴って利用可能となることが見込まれる額を引当計上することとした。</p> <p>これに伴い、販売促進引当金繰入額872百万円を特別損失で一括処理している。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)	前事業年度末 (平成18年 2月28日)
1 有形固定資産減価償却累計額 78,276百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 80,900百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 79,947百万円
2 担保資産 (資産の種類) 建物及び構築物 10,479百万円 土地 1,330百万円 計 11,810百万円 (債務の種類) 短期借入金 1,404百万円 長期借入金 13,187百万円 計 14,592百万円	2 担保資産 (資産の種類) 建物及び構築物 10,382百万円 土地 1,330百万円 計 11,713百万円 (債務の種類) 短期借入金 1,604百万円 長期借入金 11,583百万円 計 13,187百万円	2 担保資産 (資産の種類) 建物及び構築物 10,186百万円 土地 1,330百万円 計 11,517百万円 (債務の種類) 短期借入金 1,604百万円 長期借入金 12,385百万円 計 13,989百万円
3 消費税等の取扱い 仕入れ等に係る仮払消費税等 及び売上げ等に係る預り消費 税等の金額は、相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含め て表示している。	3 消費税等の取扱い 同左	3
4 保証債務 521百万円 従業員住宅他 融資の保証 211百万円 商品券発行 保証 310百万円 上記の他に、大阪ダイヤモ ンド地下街(株)の地下街店舗用 建物等の賃料・共益費一切の 債務に対して他2社との連帯 保証をしている。なお、当該 保証について当社の負担割合 は40%である。	4 保証債務 476百万円 従業員住宅他 融資の保証 153百万円 商品券発行 保証 323百万円 同左	4 保証債務 502百万円 従業員住宅他 融資の保証 185百万円 商品券発行 保証 316百万円 同左
5 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行2行と 当座貸越契約及び貸出コミット メント契約をしている。 当中間会計期間末における当 座貸越契約及び貸出コミットメ ントに係る借入金未実行残高等 は次のとおりである。 当座貸越 極度額及び 貸出 コミット メントの 総額 借入実行 残高 差引高 15,000百万円	5 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行2行と 当座貸越契約及び貸出コミット メント契約をしている。 当中間会計期間末における当 座貸越契約及び貸出コミットメ ントに係る借入金未実行残高等 は次のとおりである。 当座貸越 極度額及び 貸出 コミット メントの 総額 借入実行 残高 差引高 15,000百万円	5 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行2行と 当座貸越契約及び貸出コミット メント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸 越契約及び貸出コミットメント に係る借入金未実行残高等は次 のとおりである。 当座貸越 極度額及び 貸出 コミット メントの 総額 借入実行 残高 差引高 15,000百万円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 135百万円 受取配当金 1,164百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 169百万円 受取配当金 988百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 259百万円 受取配当金 1,212百万円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 (社債利息を含 576百万円 む)	2 営業外費用の主要項目 支払利息 (社債利息を含 580百万円 む)	2 営業外費用の主要項目 支払利息 (社債利息を含 1,145百万円 む)
3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 469百万円	3 特別利益の主要項目 土地売却益 4,180百万円	3 特別利益の主要項目 土地売却益 31百万円 投資有価証券 売却益 714百万円 子会社株式 売却益 581百万円
4 特別損失の主要項目 土地売却損 52百万円 建物等除却損 163百万円 投資有価証券 評価損 21百万円	4 特別損失の主要項目 建物等除却損 166百万円 新設店舗開設前 費用 56百万円	4 特別損失の主要項目 土地売却損 52百万円 建物等除却損 229百万円 投資有価証券 評価損 23百万円 販売促進引当金 繰入額 872百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,547百万円 無形固定資産 417百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,325百万円 無形固定資産 483百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 5,034百万円 無形固定資産 849百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)										
	<p>自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="531 371 914 703"><thead><tr><th></th><th>自己株式 (株)</th></tr></thead><tbody><tr><td>前事業年度末 株式数</td><td>7,153,910</td></tr><tr><td>当中間会計期間 増加株式数</td><td>33,016</td></tr><tr><td>当中間会計期間 減少株式数</td><td>87,922</td></tr><tr><td>当中間会計期間末 株式数</td><td>7,099,004</td></tr></tbody></table> <p>変動事由の概要</p> <p>増加数の内訳は、次のとおりである。 単元未満株式の買取による増加 33,016株</p> <p>減少数の内訳は、次のとおりである。 単元未満株式の買増請求による減少 2,922株 ストックオプション権利行使による減少 85,000株</p>		自己株式 (株)	前事業年度末 株式数	7,153,910	当中間会計期間 増加株式数	33,016	当中間会計期間 減少株式数	87,922	当中間会計期間末 株式数	7,099,004	
	自己株式 (株)											
前事業年度末 株式数	7,153,910											
当中間会計期間 増加株式数	33,016											
当中間会計期間 減少株式数	87,922											
当中間会計期間末 株式数	7,099,004											

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>5,364</td> <td>3,120</td> <td>2,243</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	5,364	3,120	2,243	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>4,092</td> <td>2,445</td> <td>1,646</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	4,092	2,445	1,646	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>5,242</td> <td>3,332</td> <td>1,909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	5,242	3,332	1,909
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
その他	5,364	3,120	2,243																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
その他	4,092	2,445	1,646																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
その他	5,242	3,332	1,909																							
<p>(注)取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,465百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,243百万円</td> </tr> </table>	1年内	777百万円	1年超	1,465百万円	計	2,243百万円	同左	<p>(注)取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>715百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,193百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,909百万円</td> </tr> </table>	1年内	715百万円	1年超	1,193百万円	計	1,909百万円												
1年内	777百万円																									
1年超	1,465百万円																									
計	2,243百万円																									
1年内	715百万円																									
1年超	1,193百万円																									
計	1,909百万円																									
<p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>443百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	支払リース料	443百万円	減価償却費相当額	443百万円	同左	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>837百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>837百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	837百万円	減価償却費相当額	837百万円																
支払リース料	443百万円																									
減価償却費相当額	443百万円																									
支払リース料	837百万円																									
減価償却費相当額	837百万円																									
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																								
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,016百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,016百万円	1年超	11,000百万円	計	12,016百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,548百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,669百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,120百万円	1年超	10,548百万円	計	11,669百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,080百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,184百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,103百万円	1年超	11,080百万円	計	12,184百万円						
1年内	1,016百万円																									
1年超	11,000百万円																									
計	12,016百万円																									
1年内	1,120百万円																									
1年超	10,548百万円																									
計	11,669百万円																									
1年内	1,103百万円																									
1年超	11,080百万円																									
計	12,184百万円																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)			当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度末 (平成18年2月28日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式									
関連会社株式	312	941	628	312	941	628	312	1,092	779
計	312	941	628	312	941	628	312	1,092	779

(注) その他有価証券の時価についての注記は中間連結財務諸表における注記事項として記載している。

(1株当たり情報)

前中間会計期間及び当中間会計期間は、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(前事業年度)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	278.61円
1株当たり当期純利益金額	40.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
当期純利益金額(百万円)	10,766
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金(百万円))	100 (100)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	10,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 当期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	365 (365)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間連結財務諸表に係る「重要な後 発事象」参照		連結財務諸表に係る「重要な後発事 象」参照

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会決議は、次のとおりである。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 決議年月日              | 平成18年10月10日 |
| (2) 中間配当金の総額           | 1,318百万円    |
| (3) 1株当たりの中間配当金        | 5円00銭       |
| (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年11月20日 |

(注) 平成18年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行う。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |                         |                 |                             |   |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第122期) | 自 平成17年3月1日<br>至 平成18年2月28日 | 平成18年5月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第121期) | 自 平成16年3月1日<br>至 平成17年2月28日 | 平成18年3月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第121期) | 自 平成16年3月1日<br>至 平成17年2月28日 | 平成18年3月31日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書の<br>訂正報告書     | (第122期中)        | 自 平成17年3月1日<br>至 平成17年8月31日 | 平成18年3月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書               |                 |                             | 平成18年3月3日<br>関東財務局長に提出。   |
|                         |                 |                             | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産<br>(堀江商品倉庫)の譲渡に伴う譲渡益の発生)の規定に基づく臨時報告書である。 |
| (6) 自己株券買付状況<br>報告書     |                 |                             | 平成18年3月9日<br>平成18年4月10日<br>平成18年5月11日<br>平成18年6月6日<br>関東財務局長に提出。                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社大丸  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西	脇	幸	平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西	原	健	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	市	裕	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大丸の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大丸及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社大丸  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木健次
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小市裕之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大丸の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大丸及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社大丸  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西脇幸平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小市裕之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大丸の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第122期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大丸の平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社大丸  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木健次
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小市裕之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大丸の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大丸の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。